

平成23年4月30日

ボーイスカウト県内各団
団 委 員 長 様

日本ボーイスカウト岡山連盟
事務局長 今田 惇治

海 外 派 遣 員 募 集 に つ い て

このことについて、別紙のとおりボーイスカウト日本連盟から、「第28回アジア太平洋地域(第10回台湾ジャンボリー)派遣員募集の連絡がありましたので、団内に周知されまして派遣員を募集してください。

なお、「海外派遣参加申込書」等の関係書類は日本連盟ホームページからダウンロードして使用して下さい。

第28回アジア太平洋地域/第10回中国(台湾)ジャンボリー派遣 派遣員募集要項

今回の第28回アジア太平洋地域(APR)ジャンボリーは、第10回中国(台湾)ジャンボリーとして、中国(台湾)連盟の創立100周年を祝う大会となる。

中国(台湾)高雄(たかお)県澄清湖(ちょうせいこ)で開催されるこの大会に参加し、会場内外で行われる各種プログラムを体験し、日常のスカウト活動を通じて体得した知識・技能・精神を一層高めると共に、参加外国スカウトとの親善交歓により、国際理解と友情を深める。

名称	第28回アジア太平洋地域/第10回中国(台湾)ジャンボリー派遣
期間	平成23年7月11日(月)～平成23年7月17日(日) 7日間
場所	中国(台湾)国高雄県(たかお・カオシュン) 澄清湖(ちょうせいこ)
人員	若干名
経費	参加者負担金は平成23年4月現在、1人あたり約13万円が見込まれる。 経費の内訳は、往復航空運賃約8万円、大会参加費約2万円(200米ドル)、 宿泊・食事・見学経費約1万、準備訓練・諸経費約2万円が見込まれ、予算が 編成される予定。 最終的な参加者負担金は航空運賃等の調整が行われた後に定められる。 (平成23年6月頃の見込み)

日程(予定)

平成23年7月 9日(土)	ボーイスカウト会館にて準備訓練を行う
7月11日(月)	空路台湾に向かい、キャンプイン 第28回アジア太平洋地域/第10回中国(台湾)ジャンボリーに参加 (開会式:7月12日・閉会式7月16日)
7月17日(日)	キャンプアウトし、台湾市内へ移動
7月18日(月)	空路帰国の途につく



応募資格: 次の各区分により、それぞれの各項を満たしていること。

(1) スカウト<大会参加スカウト>

- ① 平成23年7月12日時点で、中学2年生以上18歳未満(平成5年7月13日以降に生まれ)のボーイスカウトまたはベンチャースカウト
- ② 平成21年度から継続して登録している者
- ③ 応募時点において、ボーイは1級章以上、ベンチャーはベンチャー章(または、ボーイ時に1級章)以上を取得している者
- ④ 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐える体力があり、かつ、派遣団員としての行動がとれる者

(2) 参加隊指導者

- ① 平成23年7月12日時点で、20歳以上の成人指導者
- ② 平成21年度から継続して登録があり、応募時点でウッドバッジ研修所修了以上の指導者研修歴を持つ者
- ③ 心身ともに健康で、長途の海外派遣に耐える体力があり、かつ日常会話程度以上

- の英語力がある者
- ④ 派遣団・隊指導者としての役務を果たし、またスカウトを指導するに適した経験と人柄を有する者

参加申し込み

- (1) 上記の資格を有する参加希望者は必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦をうけ、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込む。
- (2) 県連盟は、申込者を選考（面接を含む）の上、日本連盟に必要書類（指導者・スカウト別海外派遣参加申込書、健康調査書、県連盟面接結果通知書、いずれも所定の書式、各一通）を添え、推薦する。
2人以上を推薦するときは、県連盟推薦順位をつける。
- (3) 県連盟から日本連盟への申し込みは、次の必要書類を添え平成23年6月5日（日）までに行う。

提出書類

- | | |
|--------------------------------|----|
| (1) 海外派遣参加申込書（スカウト・指導者別の所定の用紙） | 1通 |
| (2) 海外派遣参加健康診断書（所定の用紙） | 1通 |
| (3) 県連盟面接結果通知書 | 1通 |

日本連盟の選考

書類選考を行う。日本連盟は県連盟の推薦を尊重し、県連盟から提出される面接結果通知書に基づき書類選考により平成23年6月中旬までに派遣員内定を行う。

申込期日およびその他の期日

（スカウト・参加隊指導者）

県連盟への申し込み	平成23年 5月 30日（H）
日本連盟への推薦	平成23年 6月 5日（日）
派遣員の選考	書類選考を予定
派遣員の内定	平成23年 6月中旬

派遣準備訓練

出発までに準備訓練を行う。

その他

- (1) 女子スカウトの参加
女子スカウトの参加については、女性指導者の引率が必要となる。
- (2) 派遣の延期または中止
以下の様な場合には、当該派遣が中止されることがある。
- ・ 指導者またはスカウトの応募がない場合
 - ・ 外務省による、渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等
 - ・ 同、SARS・鳥インフルエンザ等の感染症情報の発出等
 - ・ その他、派遣実施に支障があると判断された場合
- (3) 本大会に見学を希望する場合、日本連盟から中国（台湾）連盟へ手続きが必要なため、所属組織を通じて、海外派遣参加申込書に見学期間を明記の上申し込む。

以上